

いきいき茨城ゆめ国体柔道競技リハーサル大会 龍ヶ崎市弁当調製施設募集について

いきいき茨城ゆめ国体柔道競技リハーサル大会（平成30年8月19日（日）開催）において、弁当の調達を行いたいため、弁当の調製施設を募集します。

なお、応募要件等は下記のとおりとします。

1 営業条件について

- (1) 食品衛生法等の関係法令の規定により営業許可を受けていること。
- (2) 原則として3年以上の営業実績があること。
- (3) 弁当調達業務の運営に万全を期するため、龍ヶ崎市実行委員会と円滑な業務の連携ができること。
- (4) 龍ヶ崎保健所管内に製造所を有する施設であること。
- (5) 保健所の指導が遵守されていること。
- (6) 納税義務が履行されていること。
- (7) 上下水道等の使用料の滞納がないこと。
- (8) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に定める暴力団またはその利益となる活動を行う者でないこと。

2 施設の衛生管理

- (1) 過去3年間、食中毒発生の事故歴がないこと。
- (2) 食品衛生法等に基づき、施設の整備及び管理運営が適正になされていること。
- (3) 検査食の保管が可能であること（弁当1つを冷凍庫-20℃以下で2週間以上保管すること）。
- (4) 調理・配送従事者（臨時職員を含む。）等全員に対し、競技開催前の1か月以内に次の項目について検便を実施すること。

検査項目：赤痢菌，サルモネラ属菌，腸管出血性大腸菌（O-157，O-26）

なお、いきいき茨城ゆめ国体龍ヶ崎市実行委員会（以下「実行委員会」という。）が必要と認めた場合は、他の検査項目についても実施する

こと。

- (5) 死亡後遺障害補償額が、1事故1億円以上の食品賠償保険等に加入していること又はリハーサル大会開催期間中は加入すること。
- (6) 保健所の指導に基づき、調査、検査に協力すること及び保健所が開催する食品衛生講習会を受講すること。

3 施設の調製能力

- (1) 曜日に関わりなく1回 200食以上の提供が可能であること。
- (2) 前日の午後6時までの受注で、午前10時30分の納入が可能であること。
- (3) メニューは実行委員会が指定する弁当調製施設からの提案とする。
- (4) 栄養バランス・カロリー等に考慮したメニューでの提供が可能であること。
- (5) 単価に応じた調製が可能であること。
- (6) 「龍ヶ崎らしさ」「茨城らしさ」を表現できる献立が可能であること。

4 施設の対応能力

- (1) 冷蔵車又は保冷車(10℃以下で保管が可能なもの)による衛生的な配送ができ、納入場所で弁当引換期間中(2時間程度)の待機が可能であること。
- (2) 実行委員会が提供する容器、包装紙等での提供が可能であること。
- (3) 食品表示法に基づき、指定弁当調製施設は、次の事項を弁当の容器等に表示する。

弁当の表示	名称、保存方法 消費期限(時刻まで) 原材料名(食品添加物、アレルギー、遺伝子組換え等の表示を含む。) 製造所所在地・製造者等 その他食品衛生法等関係法規により規定される表示 提供後速やかに食べてもらう注意喚起 持ち帰りの禁止 その他実行委員会が指示する表示
-------	--

- (4) 弁当付属品として、お茶、割り箸、爪楊枝、お手拭き及び持ち運び用ビニール袋等の提供が可能であること。
- (5) 事前に献立、サンプル(試食弁当)及びその写真の提供が可能であること。
- (6) 献立について、実行委員会から指示があった場合に改善することが可能であること。
- (7) 荒天等により、競技開催に中止等の変更があった場合、弁当の調製及び納入については実行委員会の指示に基づく対応が可能であること。

5 弁当調達予定数

- (1) 平成30年8月18日(土) おおよそ160個
- (2) 平成30年8月19日(日) おおよそ260個

※調達日の前日までに調達数を把握し、指定弁当調製施設に発注する。

6 弁当料金

弁当の料金は700円(消費税別)とする(お茶、割り箸、爪楊枝、お手拭き及び持ち運び用ビニール袋等を含む。)

7 弁当調製施設の選考及び取消

- (1) 弁当調製施設については、別に定める龍ヶ崎市弁当調製施設選考委員会が試食等により選考し、実行委員会が指定する。
- (2) 実行委員会は、指定弁当調製施設が次のいずれかに該当するときは、その指定を取り消すことができる。
 - ① 食品衛生法関係法令に基づく改善命令及び指導に速やかに従わないとき。
 - ② 食品衛生法関係法令に基づく許可の取り消し、営業の全部又は一部の禁止若しくは期間を定めて停止処分を受けたとき。
 - ③ 弁当の調製を第三者に委託したとき。
 - ④ その他実行委員会が不相当と認めたとき。

8 その他

(1) 応募様式について

応募の各様式は、次のとおりとする。龍ヶ崎市実行委員会のホームページからダウンロードすること。

- ① いきいき茨城ゆめ国体柔道競技リハーサル大会龍ヶ崎市弁当調製施設応募票(様式第1号)
- ② いきいき茨城ゆめ国体柔道競技リハーサル大会龍ヶ崎市弁当調製施設調査台帳(様式第2号)

(2) 応募資格確認資料

- ① 食品衛生法等の営業許可証の写し
- ② 納税証明書(未納の税額がないことを証明するもの)

・法人の場合

- ア 国税(国税通則法に基づく様式その3の3)
法人税, 消費税及び地方消費税
- イ 県税(茨城県税条例に基づく様式40号の4(イ))
茨城県が課税する全項目
- ウ 市税(指定の様式)
法人市民税, 固定資産税・都市計画税, 軽自動車税
(龍ヶ崎市に本店, 支店又は営業所等がある者に限る。)

・個人の場合

- ア 国税(国税通則法に基づく様式その3の2)
所得税, 消費税及び地方消費税
- イ 県税(茨城県税条例に基づく様式40号の4(イ))
茨城県が課税する全項目
- ウ 市税(指定の様式)
市・県民税, 固定資産税・都市計画税, 軽自動車税,
国民健康保険税
(龍ヶ崎市に本店, 支店又は営業所等がある者に限る。)

(3) 応募に要する費用について

書類の郵送費等応募に要する費用は応募者の負担とする。

(4) 提出された書類について

提出された書類は返却しない。また、必要に応じて複写することがあるが、実行委員会の弁当調達関係業務（管轄保健所による食品衛生指導を含む。）以外には使用しない。なお、法令等の規定に基づき開示を求められた場合を除き、第三者に提供又は開示しない。

(5) 数量及び配達場所については、実行委員会の指示によるものとする。

9 書類の提出先及び問い合わせ先

住所 〒301-8611 茨城県龍ヶ崎市 3710 番地

龍ヶ崎市役所 本庁舎 2 階（国体推進課内）

いきいき茨城ゆめ国体龍ヶ崎市実行委員会事務局

TEL 0297-64-1111（代表） 内線 150・151

FAX 0297-60-1582